

計画期間

平成27年度～平成31年度

(2015年度～2019年度)



滝沢市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

平成27年10月
滝沢市

目次

	頁
滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
I はじめに	
1 総合戦略の位置づけ	1
2 計画の期間	2
II 総合戦略のビジョン	
1 環境分析	3
2 目指す姿	7
III 総合戦略の展開	
1 第1次滝沢市総合計画との関係	8
2 国及び県との関係	9
3 取組体制とPDCAサイクルの確立	9
IV 総合戦略の概要	
1 施策構成	11
2 施策について	12
3 事業について	13
V 総合戦略の施策体系（政策パッケージ）	
＜施策1＞若い世代の新たな雇用の創出	15
○雇用創出に関する取組	
＜施策2＞若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	23
○結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組	
＜施策3＞人とのつながりを魅力に定住・転入・交流人口の拡大を促す	29
○次代を担う人の呼び込みに関する取組	
○地域連携に関する取組	



I はじめに

1 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、当市における人口減少の克服のための取り組みをまとめたものです。

我が国の急速な少子化・高齢化の進展と東京圏を中心とした大都市への人口の一極集中という課題に対応するため、国において平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

まち・ひと・しごと創生法においては、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしています。

国は取り組みにあたり、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開することとしています。そして、展開する施策の方向性として次のとおり 4 つの基本目標を掲げています。

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

これは、前述したとおり大都市圏への人口の一極集中を是正し、人口減少の克服と地方創生を実現するためのものではありませんが、人口減少問題は地域によって状況や原因が異なり、それぞれの地域特性に応じた“処方箋”が必要となってきます。そのため、国では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、すべての都道府県及び市町村に対して、「地方版総合戦略」の策定に努めるよう求めています。

「滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」では、国及び岩手県の総合戦略を勘案しながら、人口減少の克服と人と呼ばれるための基本目標を定めるとともに、今後の主な取組や具体的な施策、数値目標などを示すものです。

2 計画の期間

本総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から 5 年間とします。

国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と合わせ、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。



Ⅱ 総合戦略のビジョン

1 環境分析

本総合戦略の策定に際しては、滝沢市の内外の環境、民間事業者等産学金労言の声、滝沢市民の声のそれぞれに対する分析を行っています。

滝沢市は、日本百名山にも選定され、いにしへの時代より信仰の山として人々から広く親しまれてきた岩手山を始めとする豊かな自然環境、そして、県都盛岡市に隣接し、岩手県立大学、盛岡大学、岩手看護短期大学などの複数の高等教育機関や国や県の研究機関が立地するなど恵まれた環境を有する自治体です。しかし、社会経済情勢等の市民生活に直接影響を与える環境要因は、急速なグローバル化やIT社会等の進展により、日々目まぐるしく変化しています。

そのため、総合戦略の策定に当たっては、本市の人口の現状分析と将来展望を示した「滝沢市人口ビジョン」¹や本年度からスタートした「第1次滝沢市総合計画（計画期間：平成27年度～平成34年度、以下「総合計画」という。）」などを参考としながら、外部環境（滝沢市を取り巻く環境）と内部環境（滝沢市内の環境）の分析を行いました。

また、産業界・大学・金融機関・労働団体・メディア等のいわゆる産学金労言の各界の皆さんから本市の地域資源や地域資産を活用して地方創生に向けたアイデアを広く公募した「民間提案募集」（6月）を実施し、27団体から59案もの提案をいただいたほか、「市民アンケート調査」（7月）の実施や今回の総合戦略のメインターゲットとする若者世代、子育て世代を中心に開催した「市民フォーラムたきざわ」（8月）を通じて、市民の“生の声”も集約し、分析・反映させました。

それらのデータから滝沢市の置かれている現状や「強み」、「弱み」などを把握し、社会経済情勢の変化を見据えた人口減少対策としての総合戦略の策定を目指したものです。

（1）外部環境分析

滝沢市の人口は昭和40年代以降、高度経済成長やバブル経済の波に乗って、宅地開発を中心とした住宅団地の造成に伴い、常に増加の一途

¹ 平成27年（2015年）9月策定

を迎ってきました。平成 11 年 11 月には「人口日本一の村」(当時、49,809 人) となり、平成 25 年 9 月には人口 55,000 人を突破しました。

また、市民の平均年齢、高齢化率ともに岩手県内一低いこと(平均年齢 41.7 歳、高齢化率 16.9%。平成 22 年国勢調査)と併せて、平均寿命が長いこと(男性 79.6 歳、女性 86.7 歳。平成 22 年国勢調査)も特徴となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の推計(平成 25 年 3 月推計)によれば、滝沢市の人口は平成 32 年(2020 年)までは微増を続け、54,598 人としています。その後、減少に転じ、平成 52 年(2040 年)には 50,730 人まで減少するとしています。

平成 27 年 9 月末現在の住民基本台帳人口は 55,184 人となっていますが、今年(2025 年)の 3 月から 7 月までの間は、前年同月人口を下回る事態になりました。

このように、約半世紀にわたって人口が増え続けてきた非常に稀有なケースである滝沢市においても、いよいよ人口減少の到来を予感させる時代がやってきました。

平成 27 年度からスタートした第 1 次滝沢市総合計画では、計画の終了年度である平成 34 年度までの目標人口を 57,000 人と定め、人口減少時代にあっても目標人口を維持し続ける取組を展開することとしています。

総合計画における目標人口と社人研による推計人口の差は約 2,400 人となりますが、今後、人口減少に歯止めをかけ、目標人口を達成するためにはどうすればよいのか、その目指すべき姿を考えると、以下の要素に着目する必要があると考えます。

《ポイント》

- ・生産年齢人口は平成 17 年(2005 年)にピークを迎え、以降減少に転じている。
- ・65 歳以上の高齢者を支える生産年齢人口は、平成 22 年(2010 年)では 4.0 人であるが、平成 52 年(2040 年)には 1.6 人、平成 72 年(2060 年)には 1.3 人まで減少すると予測されている。
- ・10～14 歳から 15～19 歳(大学進学や高校卒業後に就職する年齢層)の年齢階層では転入超過となるが、20～24 歳から 25～29 歳(就職する年齢層)の年齢階層では、それ以上に転出超過が著しい。
- ・なかでも首都圏への転出超過が多い。
- ・転入先、転出先ともに盛岡市が最も多く、強い結びつきがある。

- ・「現在の子どもの人数（1～2人）」が「理想とする子どもの人数（2～3人）」を下回っている。
- ・合計特殊出生率は、国や県平均を若干上回る。（国 1.41、県 1.44、滝沢市 1.49。平成 24 年）
※いずれも「滝沢市人口ビジョン」より

以上のことから、高校卒業後、進学等のために多くの若い世代が滝沢市に転入してくるものの、就職時にはその多くが滝沢市外へと転出してしまおうという実態があります。また、盛岡市との関係においては、これまで同様に強いつながりがあることがわかります。そして、結婚・出産・子育てについては、理想とする子どもの人数と現実との間にギャップがあることがわかります。

（2）内部環境分析

これらの外部環境の分析結果を踏まえ、この現状をいかに克服し、総合計画における目標人口である平成 34 年度までに人口 57,000 人を達成するためには、以下の要素に着目する必要があると考えます。

《ポイント》

○仕事と若者定住

- ・市内に多く居住している学生は、本市にとって最大の強みです。あらゆる分野を通じて大学等との連携を図り、インターンシップや地域活動を通じて交流を深め、一人でも多くの学生が地域社会に目を向け、関心をもってもらうことが必要です。
- ・そして、その若い世代が卒業後も本市で働き、住み続けることができるように、産学官が連携し多様な仕事を創出することで、本市への定着を図ることが重要です。

○子育て世代を支援する環境づくり

- ・人口の増加は鈍化したものの、子育て世代が多い本市は、子育て支援策の実施によって、「理想とする子どもの人数（2～3人）」を実現できる可能性は高いと考えます。
- ・行政、企業、地域など社会全体で子育てを支援し、出生率の向上を目指すとともに、新たな子育て世代の転入を促すことが重要です。

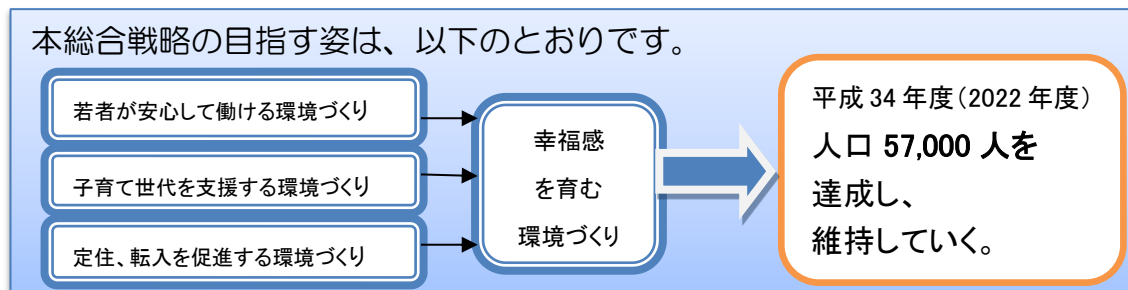
○特徴を活かした魅力ある地域づくり

- ・ 県都盛岡市に隣接し、岩手山の裾野に広がる豊かな自然に恵まれ、大学や研究機関が集積するという特徴を活かし、盛岡広域都市圏の各市町と連携しながら、研究学園都市、住宅都市としての機能や魅力を高めることで人を呼び込む環境づくりが重要です。

これらの要素に着目しながら、滝沢市としての目指す姿を考えます。



2 目指す姿



日本全体が人口減少時代を迎え、岩手県においても多くの自治体の人口が減少する中であって、岩手県立大学を始めとする高等教育機関及び研究機関が集積する滝沢市は、若い世代が夢を描き、夢を叶える場として、国が今後の成長戦略として進めるICT（情報通信技術）の研究、開発の発信地として、岩手県のみならず、全国が注目する地域として成長する可能性を秘めています。

また、滝沢市内を走るJR東日本、IGRいわて銀河鉄道などの鉄道網、滝沢インターチェンジや現在整備中の（仮称）滝沢南スマートインターチェンジ²などの高速道路網を利用した県内外との経済・観光・交流圏の拠点となる地の利があります。

さらに、現在市役所前に建設中の交流拠点複合施設³を核とした市民活動、経済活動の推進によって、人を呼び込み、交流することでさらなる住民自治の深化と地域経済の活性化が期待されます。

このように、多様な働く場を創出し、地域全体で子育てを支援する環境をつくり、若い世代が活躍する研究学園都市、快適で暮らしやすい住宅都市としての魅力を高めることで、人口減少を抑制し、自然増・社会増につなげる地域のポテンシャルは十分にあると考えます。

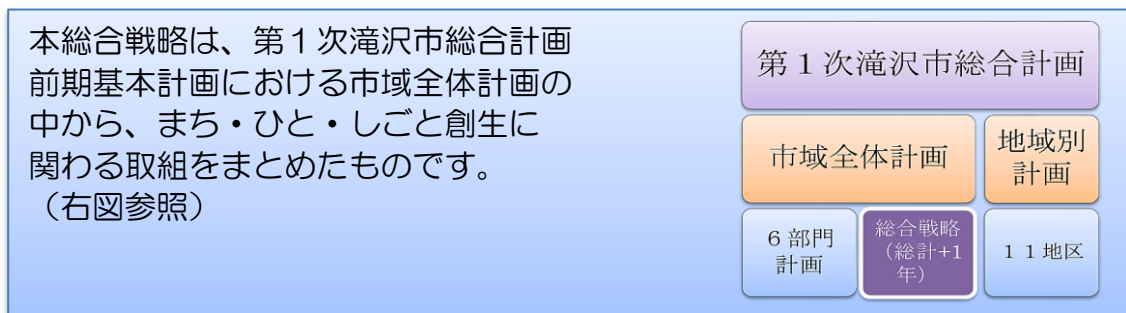
そして、本戦略では、「市民が理想とする仕事」、「市民が理想とする結婚・子育て」、「市民が理想とする暮らし（地域）」に向けて、地域の力を結集し、国のまち・ひと・しごと創生法にうたう「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を支える「まち」の実現に向けた様々な取組を積極的に展開することで、「幸福感を育む環境づくり」の実現と「人口57,000人」の達成・維持を目指します。

² 平成31年（2019年）3月供用開始を目指し、滝沢市高屋敷地内に整備中のETC専用IC。ICアクセス時間の改善による居住者・就業者の利便性の向上、地域経済活動の基盤整備等の効果が期待される。

³ 平成28年（2016年）一部オープン、平成29年（2017年）4月全館オープン予定。

Ⅲ 総合戦略の展開

1 第1次滝沢市総合計画との関係



本市においては、滝沢市自治基本条例に基づき、総合的かつ計画的な地域づくりを推進するため、市の最上位計画として位置づけられている総合計画を本年3月に策定しており、「幸福感を育む地域環境の創出」を掲げて、本年度から取組をスタートしております。

本総合計画は、多くの市民の皆さんの協力と参画をいただきながら、約3年間かけて丁寧に審議を重ねて策定したものであり、滝沢市自治基本条例に掲げられた「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」と「住民自治日本一」という大きな目標を達成するために、市民一人一人の行動、地域一丸となった活動をまとめたもので、市民と行政にとっての地域づくりのためのバイブルと言えるものです。

本総合戦略についても、このような経過を経て策定された総合計画の内容を基本とし、前期基本計画(計画期間：平成27年度～平成30年度)における4年間の取組に1年プラスしたかたちで、人口減少の克服と本市の地方創生に向けた取組を、総合計画と整合性を図りながら一体的に進めるものです。

総合計画の具体的な展開としては、「幸福実感一覧表」や「暮らしやすさ一覧表」を用いて、市民が主体となっていく地域別計画と、行政が主体となっていく市域全体計画を定めています。また、前期基本計画における市域全体計画の4年間の戦略では、市民の幸福感を育む3大要素として「人とのつながり」、「健康」、「所得・収入」を掲げており、その向上に向けて6つの部門別計画を立てて、推進することとしています。

そのため、市域全体計画における6つの部門別計画のうち、国の総合戦略に示す政策5原則や4つの基本目標を踏まえ、「経済産業部門」、「健康福

祉部門」、「人とのつながり部門」の3つの部門別計画を中心として施策や事業を抽出して総合戦略の展開を図るものであります。

2 国及び県との関係

本総合戦略を進めるに当たっては、国及び県の総合戦略と常に連携を図っていきます。

国においては、前述のとおり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、人口減少の克服と東京圏を中心とする大都市圏への人口一極集中の是正に向けて、地方公共団体に対し、「財政支援」や「人的支援」、「情報支援」を切れ目なく展開するとして、各政策パッケージに基づいた様々な取組を実施しています。

また、岩手県においても、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の本年10月の策定に向けて、仕事の創出と子育て支援、ふるさとを支える基盤の強化に向けた取組を進めるとしています。

本市としても国や県の総合戦略を勘案しながら、その施策動向等を注視するとともに、県の総合戦略の施策とも連携を図りながら、随時、見直しを進め、総合戦略を真に実効性のあるものに高めていきます

3 取組体制とPDCAサイクル⁴の確立

本総合戦略の取組実施については、市民や外部有識者の意見を取り入れ、常に見直しと改善を図っていきます。

総合戦略に取り組むにあたっては、本年3月に庁内組織として「滝沢市地方創生総合戦略推進本部」を設置したほか、市民はもちろんのこと産業界・大学・行政機関・金融機関・労働団体・メディア等のいわゆる産学官金労言の各界の委員から構成される「滝沢市総合計画審議会」内に専門部会として「滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会」を本年6月に設置しました。

⁴ PDCA サイクル・Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）をひとつのサイクルとし、これを繰り返すことによって、事業等を継続的に見直し、改善しながら進めること。

本市においては、総合計画における政策や施策の取組状況について、具体的な評価基準や目標値に基づき、滝沢市総合計画審議会において評価を実施しているほか、その取組を実施したことで、具体的に市民に対してどういう成果や効果が見られたのかを把握するための市民アンケート調査も毎年実施しています。

そのうえで、次年度の政策や施策の策定を行っており、市民や外部有識者の意見も踏まえた適切なPDCAサイクルを実施しているところです。

本総合戦略の評価についてもこれと同様に、「滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会」において、総合戦略に記載された施策や事業などが適切に実施されたかを評価指標や目標値の達成状況に基づき評価を行い、関係する各種事項を審議・検討しながら進捗管理を行います。

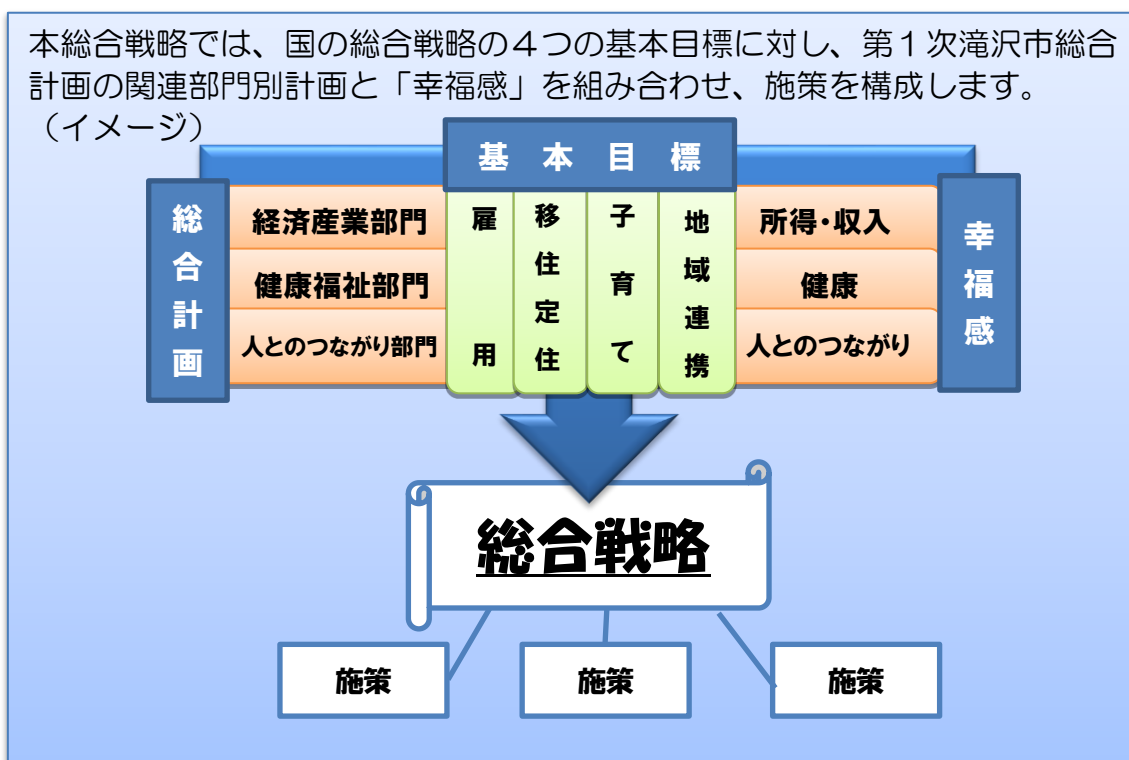
そして、部会にて出された意見等を踏まえながら、事業の追加・変更等に柔軟に対応し、総合戦略の改訂を毎年度実施するものです。



IV 総合戦略の概要

総合戦略では、人口・経済の中長期的な展望を示した「滝沢市人口ビジョン」を基礎資料に、計画期間である平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間に於いて、本市として目指すべき姿を実現させるため、次のとおり取組をまとめます。

1 施策構成



本市の総合戦略の施策構成としては、国の総合戦略の4つの基本目標に準拠し、それを「雇用」、「移住・定住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「地域交流・地域連携」というテーマとして捉えます。

そのうえで、総合戦略の目指す姿に掲げる「幸福感を育む環境づくり」と「人口 57,000 人」の実現に向けて、取り組むべき施策もそのテーマに基づくものとしませんが、一つの施策や事業が複数のテーマをまたぎ効果を発揮するものが多いため、前述のとおり総合計画前期基本計画市域全体計画における「経済産業部門」、「健康福祉部門」、「人とのつながり部門」の3つの部門

の施策を中心に横断的に抽出し、構成します。

さらに、総合計画前期基本計画の戦略に掲げる市民の幸福感を育む3大要素である「人とのつながり」、「健康」、「所得・収入」については、総合戦略に掲げる施策や事業の目的とも合致するため、この視点からも重点的に政策パッケージを組みます。

そして、それぞれの施策や事業については、成果又は効果を図るための重要業績評価指標（KPI⁵）を設定し、達成状況等の進捗管理を行います。

2 施策について

「国の基本目標」及び「第1次滝沢市総合計画」双方に合致し、本総合戦略の目指す姿に必要な施策を掲げています。

（1）基本目標

本市の総合戦略では、前述のとおり具体的に取り組むべき施策を3つに分類して構成していますが、国の基本目標に準拠した4つのテーマのうちのどれに該当しているものかを以下のとおり記載し、示しています。

〈国の基本目標①〉

地方における安定した雇用を創出する⇒【雇用】

・本市における雇用創出に向けた取組。

〈国の基本目標②〉

地方への新しい人の流れをつくる⇒【移住・定住促進】

・本市における人口流失の抑制と首都圏からの人口流入に向けた取組。

〈国の基本目標③〉

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒【結婚・出産・子育て支援】

・本市における結婚・出産・子育て支援に向けた取組。

〈国の基本目標④〉

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する⇒【地域交流・連携】

・本市における幸福感を実感できる地域環境づくりと交流人口の拡大、広域連携に向けた取組。

⁵ KPI (key performance indicator) ・目標の達成度を評価するための評価指標のこと。

(2) 市民の幸福感

本市の総合戦略では、前述のとおり市民の幸福感に寄与する取組がひいては「まち・ひと・しごと」の創生にもつながるとの観点から、その施策が市民の幸福感を育む3大要素である「人とのつながり」、「健康」、「所得・収入」のうちのどれに該当しているものかを記載し、示しています。

(3) 施策名称

総合戦略における目指す姿を踏まえ、4つの基本目標と総合計画における「経済産業部門」、「健康福祉部門」、「人とのつながり部門」の3つの部門別計画の政策・施策を勘案して記載しています。

(4) K P I と目標値

総合戦略における目指す姿を踏まえ、統計データや総合計画における「経済産業部門」、「健康福祉部門」、「人とのつながり部門」の3つの部門別計画の施策の目標値等から、具体的に数字として示せるものを設定しています。

(5) 施策設定理由

総合戦略における目指す姿を実現するために、この施策が必要な理由を具体的に記載しています。

(6) 施策の目標とする状態

この施策を実施することで生まれる効果・成果を具体的に表すことで、施策の目標とする状態を記載しています。

3 事業について

本総合戦略における事業は、大きく4つに分類し整理しています。また、事業ごとに目標値を設定し、正確な効果測定や改善に役立てていきます。

(1) 事業名称

基本的に総合計画前期基本計画実行計画書に記載する事業名から記載しています。その他民間提案を活用した新規事業等については、新たに事業名を記載しています

(2) K P I と目標値

基本的に総合計画前期基本計画実行計画書に記載する活動指標及び目標値から記載しています。また、民間提案事業等それによらない事業については、新たに設定し記載しています。

※基準値、目標値ともに年度末現在の数値としています。

(3) 事業の種類

次の4つの柱と4つの分類に区別し、それが何に基づいた事業なのかを記載しています。

- ・ 4つの柱
 - ア 雇用創出に関する取組
 - イ 結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組
 - ウ 次代を担う人の呼び込みに向けた取組
 - エ 地域連携に関する取組
- ・ 4つの分類
 - ア 総合計画前期基本計画実行計画に基づく事業⇒【市行政】
 - イ 産学金労言等各界から公募した提案を活用した事業⇒【民間】
 - ウ 「市民フォーラムたきざわ」での市民からの意見に基づく事業⇒【市民】
 - エ 盛岡広域圏における連携に基づく事業⇒【広域連携】



2015.8.29 開催「市民フォーラムたきざわ」

V 総合戦略の施策体系

本総合戦略における具体的な3つの施策と、各施策内の事業について具体的に示します。

《施策1》若い世代の新たな雇用の創出

【基本目標①：雇用】

【市民の幸福感：所得・収入】

【総合計画関連性：経済産業部門】

【K P I と目標値】

① 市内純生産

基準値：平成24年度835億円⇒目標値：平成31年度948億円

② 現在の仕事に満足している人の割合（暮らしやすさ指標）

基準値：平成26年度53.5%⇒目標値：平成31年度57.0%

③ 身につけた知識や技術を仕事や趣味の場で活かせる機会があると
感じる人の割合（幸福実感象徴指標）

基準値：平成26年度39.5%⇒目標値：平成31年度45.0%

【設定理由】

滝沢市の特性や強みを活かし、大学や研究機関、企業等との連携による多様な雇用の場を創出するとともに、競争力の高い産業の育成によって「稼ぐ力」の向上を目指します。

【施策の目標とする状態】

施策の実施により、雇用拡大と産業振興を図ることで、市民の所得向上と若者の東京圏への流出を防ぎ、本市で安心して働けることを目指します。

【主な取組】

雇用創出に関する取組

ア 仕事をつくり、安心して働ける環境の実現

●企業集積と産学官連携の推進

- ・inove（イノベ⁶）等への企業集積の促進
- ・産学官連携や異業種連携による価値の創造
- ・ICTを活用した産業振興
- ・起業、創業支援による新たな雇用の創出

イ 生産性の高い、活力に溢れた地域経済の実現

⁶ inove（イノベ）・市で整備した滝沢市IPUイノベーションセンター及び第2イノベーションセンターの愛称

●農業の成長産業化

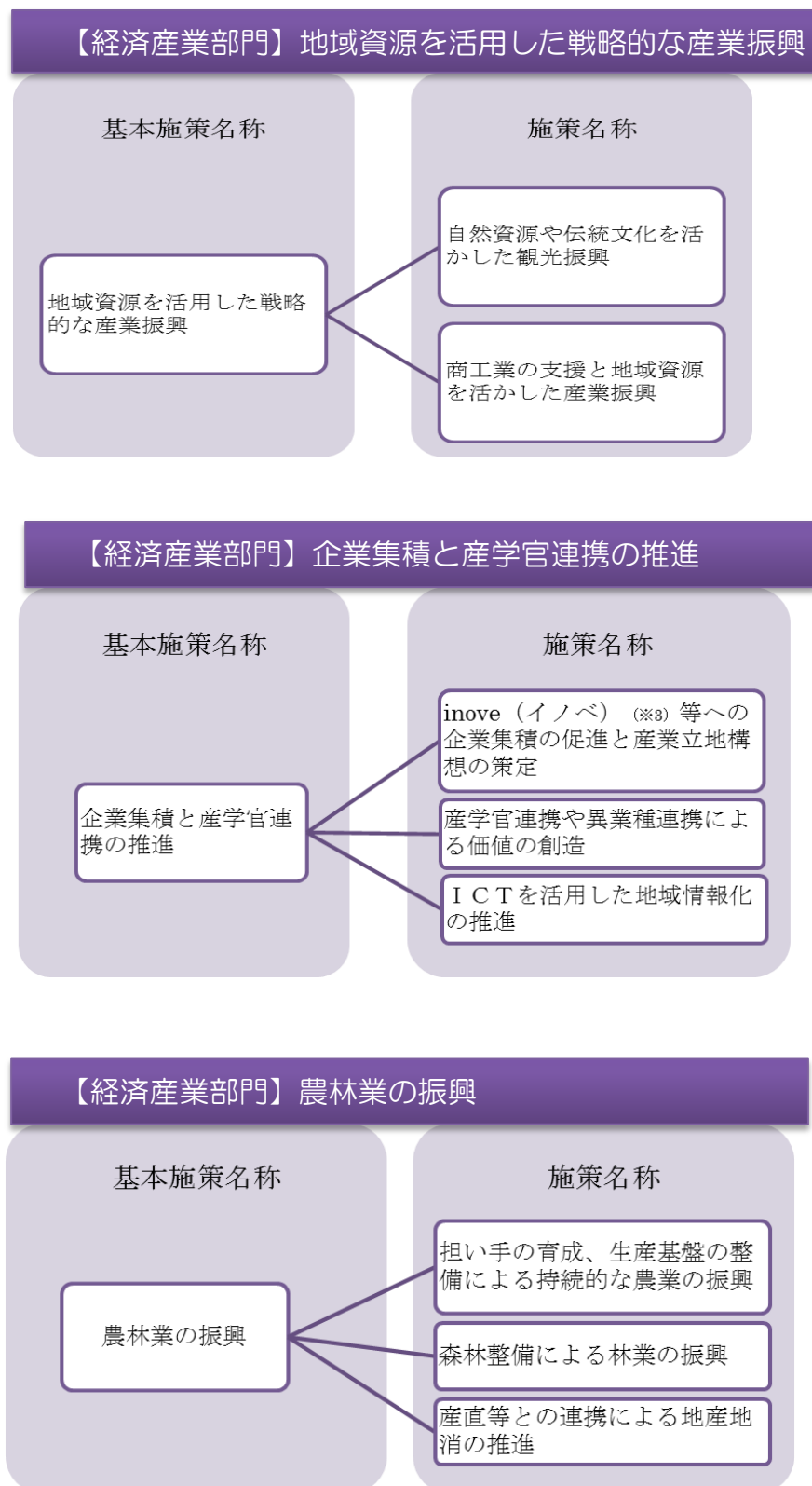
- ・ICTを活用した6次産業化の推進
- ・「民の知見」による農業生産現場の強化・活性化
- ・農商工連携によるブランド化の推進



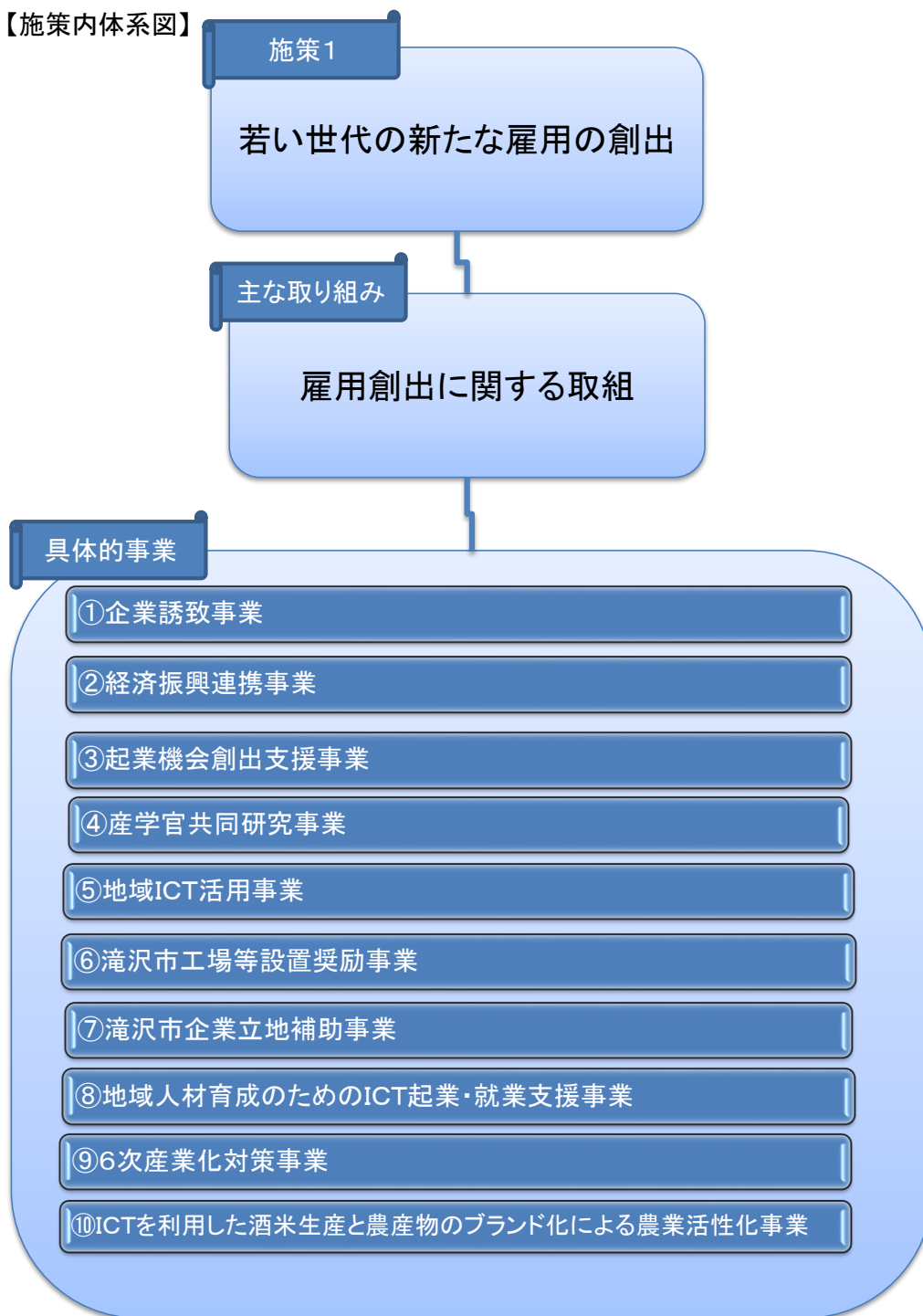
第2イノベーションセンター内部

【総合計画の位置づけ(基本施策抜粋)】

第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画 (経済産業部門)



【施策内体系図】



○雇用創出に関する取組

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	① 企業誘致事業
KPIと目標値	誘致企業数 (H27～H31までの5年間で15社)
事業の内容	岩手県、岩手県立大学及び産業支援機関とのネットワーク等を活用して、盛岡西リサーチパークをはじめとする市内工場適地への企業誘致活動を行うとともに、既存企業の事業拡充等への支援も行います。 また、新産業用地の確保に向け、庁内・関係機関との協議を行います。
事業に期待する成果	市内における雇用の場の確保及び産業振興を図るために、県外企業・市外企業等の誘致を行います。また、市内企業の工場拡充などの支援や新規事業取組み等への支援により、安定した雇用の確保を図ります。

事業の区分	市行政
事業の名称	② 経済振興連携事業
KPIと目標値	産学官連携による課題解決の実績 (H26までの累計基準値：30件) (H31までの累計目標値：42件)
事業の内容	起業の経営安定化を図るため、研究機関等との連携を構築します。 広く各分野で、市内の産学官連携事業を展開します。 企業からの情報収集を強化するため、産業振興アドバイザーを設置し、産学官連携を手法とした企業高度化、企業誘致を促進します。
事業に期待する成果	企業誘致や企業が行う事業の高度化、新事業への取り組み等に対する支援を行うため、企業や様々な機関との情報共有、連携の構築を図り企業誘致の促進と市内企業の強化を促進することを目的とします。

○雇用創出に関する取組

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	③ 起業機会創出支援事業
KPIと目標値	事業実施により市内で創業した人の数 (H26 基準値：0人) (H31 目標値：5人)
事業の内容	盛岡広域市町でセミナー等を開催し、新規創業者等を対象とした操業に対する支援及び地場産業の開発、経営の支援を行います。 また、もりおか企業ファンドと連携し、企業の支援を行います。 地域人材育成ネットワーク事業負担金の拠出を行います。
事業に期待する成果	起業する人や既存企業に対し各種の情報提供や、もりおか起業ファンドとの連携を行い、新規事業の創出や既存事業の活性化を目指します。また、実際に操業を行った場合や事業拡大を行った場合、継続的支援を行い安定した企業経営を支援します。

事業の区分	市行政
事業の名称	④ 産学官共同研究事業
KPIと目標値	共同研究数 (H27～H31 までの5年間で20件)
事業の内容	既存企業と大学等との連携強化を促進するため、共同研究に対して補助を行います。また、滝沢市が抱える地域課題の解決のために市と企業が共同研究を行います。これにより、地域課題の解決と既存企業の基盤強化、さらに大学等との連携の協を図ります。
事業に期待する成果	共同研究への補助を通じ、既存企業と大学等との連携強化を促進し、滝沢市の抱える課題解決へつなげていきます。

○雇用創出に関する取組

事業の区分	市行政
事業の名称	⑤ 地域 ICT 活用事業
KPI と目標値	アプリケーションダウンロード数 (H26 基準値：452 件) (H31 目標値：1,000 件)
事業の内容	生活情報や観光案内を発信するスマートフォン向けのアプリとして住民等に提供することで、滝沢市の魅力とともに、広く行政情報を伝達します。
事業に期待する成果	アプリケーションの提供を通じ、滝沢市の魅力や必要な情報が容易に入手できる環境を整備し、観光及び産業の振興を図ります。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	⑥ 滝沢市工場等設置奨励事業
KPI と目標値	誘致企業数 (H27～H31 までの5年間で15社)
事業の内容	滝沢市工場等設置奨励条例に基づき、立地企業に対し奨励金(利子補給金、雇用奨励金)を交付します。
事業に期待する成果	条例に基づく各種優遇措置を講ずることにより、企業立地の負担軽減を図り、企業立地の促進につなげていきます。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	⑦ 滝沢市企業立地補助事業
KPI と目標値	誘致企業数 (H27～H31 までの5年間で15社)
事業の内容	滝沢市企業立地補助金交付要綱に基づき立地企業に対し補助金を交付します。
事業に期待する成果	要綱に基づく各種優遇措置を講ずることにより、企業立地の負担軽減を図り、企業立地の促進につなげていきます。

○雇用創出に関する取組

事業の区分	市行政【新規事業】
事業の名称	⑧ 地域人材育成のための事業～ICT企業、就業支援～
KPIと目標値	市内ICT関連企業への市民の就職者数 (H26 基準値：一名) (H31 目標値：5名)
事業の内容	起業機会創出のための人材育成を目的として、セミナーや、企業と人材のマッチング交流会などを開催する。 また、研究機関等との共同研究に対しては開発補助を行う。
事業に期待する成果	人材と企業をつなぐことと、人材育成の機会を生むことにより、地域内人材やU・Iターン人材の雇用拡大を狙います。

事業の区分	市行政【新規事業】
事業の名称	⑨ 6次産業化対策事業
KPIと目標値	新製品開発等に取り組む件数 (H26 基準値：一件) (H31 目標値：3件)
事業の内容	6次産業化支援を目的としたセミナーの開催をします。 6次産業化に係る販売支援を目的としたシステム開発を行います。
事業に期待する成果	6次産業化の支援を行うことで、農業者の所得向上と地域ブランドの醸成と活性化を推進します。

事業の区分	民間【新規事業】
事業の名称	⑩ ICTを利用した酒米生産と農産物のブランド化による農業活性化事業
KPIと目標値	酒米生産面積 (H26 基準値：－ha) (H31 目標値：20ha)
事業の内容	野菜や、当市で新たに酒米生産に取り組む農家も含めた生産者に対しICT活用による安定生産の支援を行い、また副産物を活用しブランド開発を行い、他市酒造との連携を促します。
事業に期待する成果	地域農業活性化を基盤に、首都圏や広域圏内で商談会やイベントが活発に行われることによる集客向上や販路開拓をねらいとします。

《施策2》若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標③：結婚・出産・子育て支援】

【市民の幸福感：健康】

【総合計画関連性：健康福祉部門】

【K P I と目標値】

① 合計特殊出生率

基準値：平成25年度1.48人⇒目標値：平成31年度1.50人

② 子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合（暮らしやすさ指標）

基準値：平成26年度24.3%⇒目標値：平成31年度40.0%

③ 子どもが大切に育てられていると感じている人の割合（幸福実感象徴指標）

基準値：平成26年度75.3%⇒目標値：平成31年度77.0%

【設定理由】

法定事業はもちろんのこと、国や県の事業では対象外となる部分も市独自の取組として進め、子育て世代の希望をかなえます。

また、若い世代の子育てを支援する社会環境・地域環境づくりを推進することで、地域全体で子育てを支援するまちを目指します。

【施策の目標とする状態】

施策の実施により、少子化・核家族化などの課題に対し、市行政、市民、企業等地域コミュニティを構成するさまざまな担い手が互いに連携し、地域全体で子育て世代を支えあうネットワークを形成することで出生率の向上を目指します。

【主な取組】

結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組

ア 安心して子どもを産み育てるための支援

● 出産・子育て支援

・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

イ 子ども・子育てへの支援

● 子育て世代の総合的な支援

・滝沢市子ども・子育て支援事業計画の確実な実施

ウ 男女共同参画社会の推進

● 子育て世代の働き方の改革

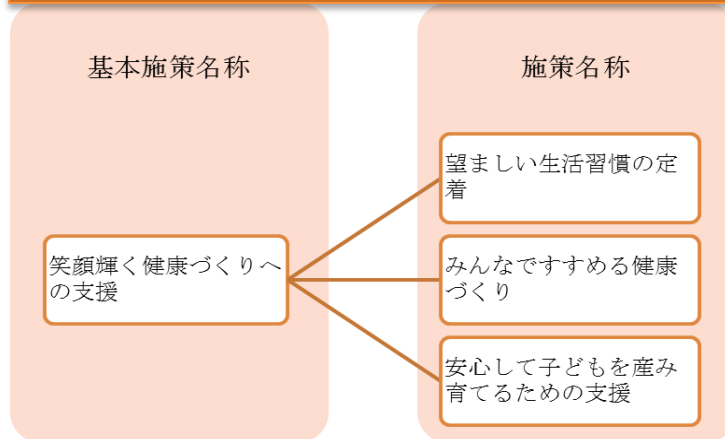
・ワークライフバランスの促進

・滝沢市男女共同参画計画の推進

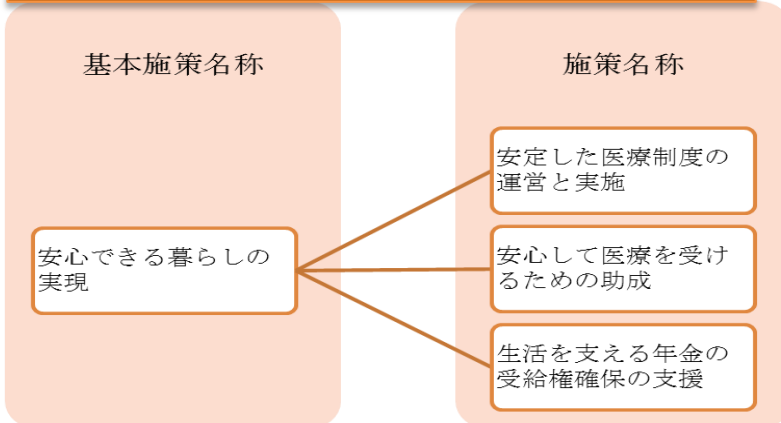
【総合計画の位置づけ(基本施策抜粋)】

第三章 前期基本計画 市域全体計画 (健康福祉部門・人とのつながり部門)

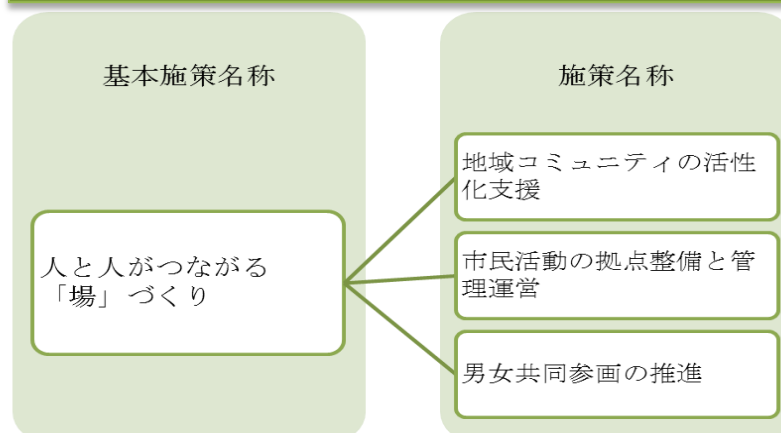
【健康福祉部門】笑顔輝く健康づくりへの支援



【健康福祉部門】安心できる暮らしの実現



【人とのつながり部門】人と人がつながる「場」づくり



【施策内体系図】



○結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	① 妊婦保健事業
KPI と目標値	妊娠中に不安のある人の割合 (H26 基準値：58%) (H31 目標値：55%)
事業の内容	マタニティクラブ、両親学級、婚姻届出時健康相談の実施 母子健康手帳交付
事業に期待する成果	必要な知識の普及や助言を行う場を設けることをはじめとした取り組みを行うことで、夫婦の不安を取り除き、育児に対する積極性を養うことや仲間作りの場として活用されることを狙いとします。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	② 妊婦個別健康診査事業
KPI と目標値	妊婦一般健康診査初回受診率 (H26 基準値：96.1%) (H31 目標値：100%)
事業の内容	妊娠届時及び転入届時に、一定の受診票を交付し、それに伴う受診のあった契約医療機関に委託料を支出します。委託契約できない医療機関で自己負担による妊婦健診を受診した方を対象に、申請に基づき助成金を支出します。
事業に期待する成果	適切かつ必要な回数の妊婦健診が受診されることを通じ、疾病等の予防や身体異常の早期発見とそれに対する適切な指導を目指します。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	③ 乳幼児保健事業
KPI と目標値	乳幼児健診受診率 (H26 基準値：97.4%) (H31 目標値：98.0%)
事業の内容	集団乳児健診、個別乳児健診、歯科検診を実施します。
事業に期待する成果	乳幼児の異常の早期発見と早期対応、また食生活や生活習慣に対する意識高揚を通じ、保護者の育児不安の軽減を狙っています。

○結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	④ 1歳6か月児、3歳児健康審査事業
KPIと目標値	3歳児検診受診率 (H26実績値：97.2%) (H31目標値：98.0%)
事業の内容	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の実施(各年間17回)
事業に期待する成果	成長・発達の評価や、疾病・異常の早期発見と対応をはじめとし、育児支援や健康推進支援を行い、保護者の育児不安の軽減や虐待の早期発見・介入をねらいとしています。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	⑤ 育児支援事業
KPIと目標値	子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合 (H26基準値：68.5%) (H31目標値：71%)
事業の内容	妊産婦/乳幼児のいる家庭への訪問相談支援 子育て支援教室や相談、広場の開催 発育や発達、育児に関する相談機会の提供 発達に課題をもつ子どもへの療育、育児情報の提供
事業に期待する成果	適切なサービス提供等を通じ、育児不安の軽減、楽しい子育てと子どもの健やかな成長を狙いとしています。

事業の区分	市行政【新規事業】・市民
事業の名称	⑥ 子ども医療費給付事業
KPIと目標値	子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合 (H26基準値：24.3%) (H31目標値：40.0%)
事業の内容	小学生を対象とし、入院医療費について1月1診療機関5,000円を超えた医療費を給付します。
事業に期待する成果	入院医療費助成を行うことによる、児童の健全な発育を促すことを狙いとしています。

○結婚・出産・子育て支援や男女共同参画社会の実現に向けた取組

事業の区分	市行政【新規事業】・市民
事業の名称	⑦ 滝沢市特定不妊治療助成事業
KPI と目標値	特定不妊治療助成を受け、妊娠に至った夫婦の数 (H26 基準値：一組) (H31 目標値：5組)
事業の内容	特定不妊治療を受けた夫婦1組に対し、1回の治療につき10万円を限度とし、1年度当たり1回の助成をします。
事業に期待する成果	不妊治療費の助成を行うことで、少子化対策及び次世代育成の推進に寄与することを目的とします。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	⑧ 参画・協働推進事業
KPI と目標値	男女共同参画サポーター認定者数 (H26 基準値：36人) (H31 目標値：42人)
事業の内容	男女共同参画計画の周知、男女共同参画サポーターの活動支援、地域づくり交流フォーラムの開催を行います。
事業に期待する成果	フォーラムの開催等を通じ、地域活動情報の共有や、男女共同参画の活動事例を学ぶことで参加者の意識高揚を狙いけるとともに、男女共同参画社会の推進を図ります。



《施策3》人とのつながりを魅力に、定住・転入・交流人口の拡大を促す

【基本目標②：移住・定住促進】

【基本目標④：地域交流・連携】

【市民の幸福感：人とのつながり】

【総合計画関連性：人とのつながり部門】

【K P I と目標値】

① 住民基本台帳人口

基準値：平成 26 年度 55,058 人⇒目標値：平成 31 年度 56,595 人

※人口は、各年度末の 3 月 31 日としています。

② 人々が集まり活動できる「場」があると感じている人の割合（暮らしやすさ指標）

基準値：平成 26 年度 43.0%⇒目標値：平成 31 年度 46.0%

③ 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合（幸福実感象徴指標）

基準値：平成 26 年度 61.0%⇒目標値：平成 31 年度 68.0%

【設定理由】

少子高齢社会が進む中であって、誰もが住み続けたいと思える滝沢市の実現に向けて様々な地域の担い手が連携して取り組むことで、若い世代の人口流出を防ぐとともに、市民一人一人の行動や活発な地域活動によって、「結い」や「絆」という「人とのつながり」を魅力にして新たな人を呼び込むまちを目指します。

【施策の目標とする状態】

滝沢市内各地域での個人、学校、団体、企業等による様々な活動によって、人とのつながりと幸福感を実感できる、盛岡広域圏における住宅都市としての魅力を高めることによって、転入者の増加と交流人口の拡大につなげることを目指します。

【主な取組】

○次代を担う人の呼び込みに関する取組

ア 大学との連携による学生の首都圏への人口流失の抑制

●大学との連携・活用強化

- ・意欲と能力のある若者が地域に残り活躍するための取組を推進
- ・市内 3 大学との全分野に渡っての包括的連携強化
- ・岩手大学をはじめとする県内外の大学との連携推進

イ 首都圏からの若い世代の U I J ターンの推進

●移住の支援

- ・ U I J ターン希望者の掘り起こしに向けた取組

- ・移住に向けた関係団体及び企業等との連携
- ・首都圏在住者への移住に向けた各方面からのアプローチ

○地域連携に関する取組

ア 住民自治の深化と地域の魅力の向上

●地域づくり・地域連携

- ・地域づくりにおける市民と行政との協働の推進
- ・地域づくりにおける地域連携の推進
- ・地域づくり人材の育成、確保

●地域別計画の推進

- ・地域住民による地域の目指す将来像である「滝沢地域デザイン」とその実行計画である「滝沢地域ビジョン」の推進
- ・地域課題解決のための持続的な取組体制の確立

イ 盛岡広域圏における連携の推進

●広域連携の推進

- ・公共交通ネットワーク形成に向けた連携の推進

「交流人口の拡大へ」

2016年12月プレオープン予定

“ふれあいの大屋根” 交流拠点複合施設

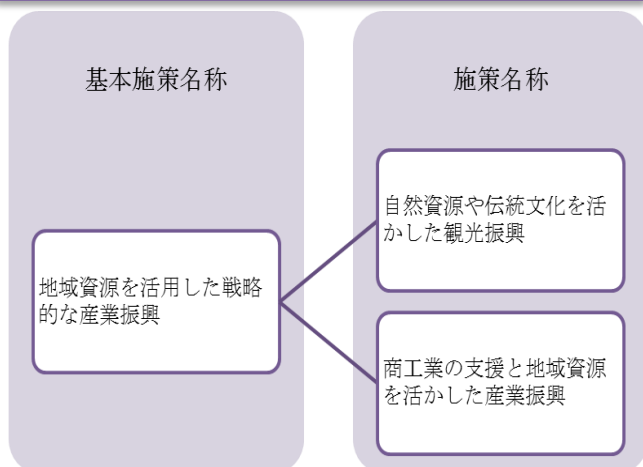


【総合計画の位置づけ(基本施策抜粋)】

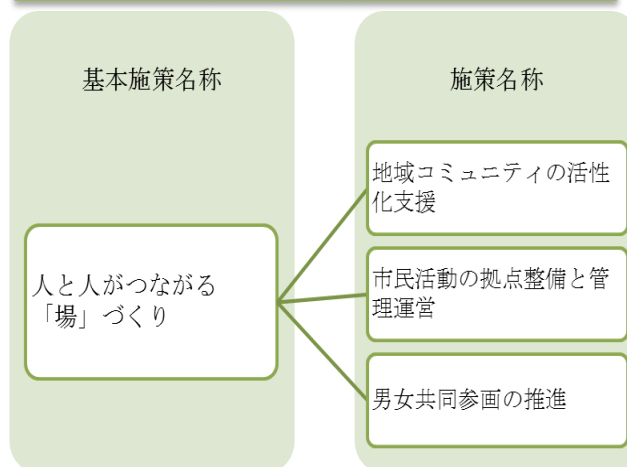
第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画

〔 経済産業部門・人とのつながり部門
政策支援部門・都市基盤部門 〕

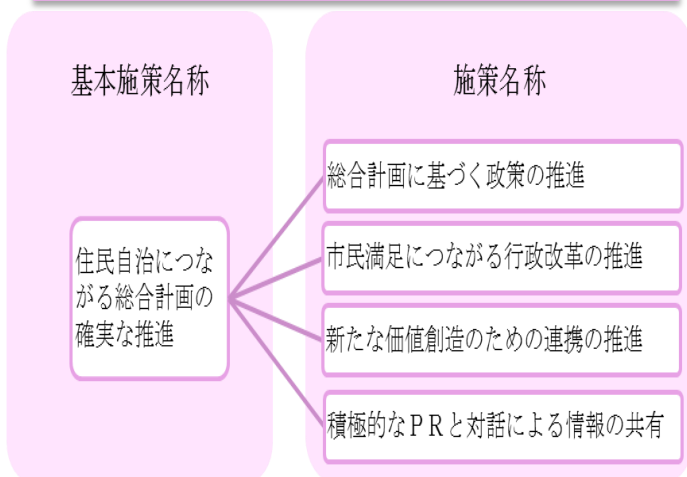
【経済産業部門】
地域資源を活用した戦略的な産業振興



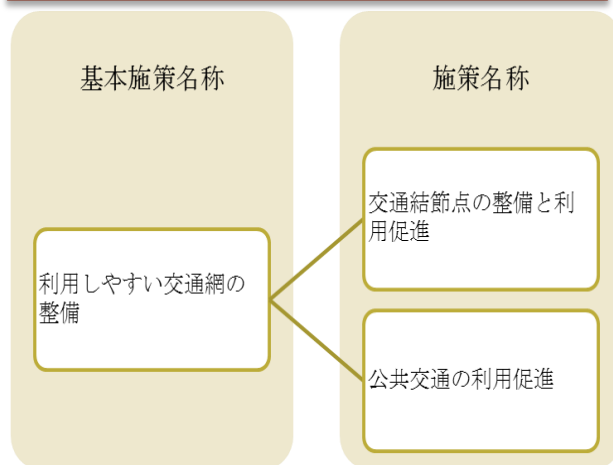
【人とのつながり部門】
人と人がつながる「場」づくり



【政策支援部門】
住民自治につながる総合計画の確実な推進



【都市基盤部門】
利用しやすい交通網の整備



【施策内体系図】



○次代を担う人の呼び込みに関する取組

事業の区分	市行政・民間
事業の名称	① 滝沢市特産品開発事業
KPI と目標値	開発品目数 (H27～H31 までの5年間で3品目)
事業の内容	地域産品の研究開発を組織的かつ継続的に行います。 既存地域産品の推奨、PR活動及び販路の拡大を図ります。
事業に期待する成果	地域資源のブランディングや加工、販路拡大に取り組むことで、まちづくりのイメージアップや、地域外の資金や人材を呼び込み持続的な地域経済の活性化の好循環につなげます。

事業の区分	市行政・民間
事業の名称	② 滝沢ふるさと会補助事業
KPI と目標値	滝沢ふるさと会の会員数 (H26 基準値：121人) (H31 目標値：130人)
事業の内容	会員と関係者相互の交流と親睦を図るとともに、民間事業者等とタイアップして首都圏の人を滝沢市に呼び込むきっかけとなるようなプロモーション活動を行います。
事業に期待する成果	会員相互の交流と親睦を図るとともに、郷土産品の愛用と販路拡大、交流・移住人口の拡大を狙いとします。

事業の区分	市行政・民間
事業の名称	③ 学連携活性化事業
KPI と目標値	学生提案プロジェクト数 (H27～H31 までの5年間で5件)
事業の内容	市内の大学等高等教育機関による、地方創生に資する研究に対し、補助金の交付を行う。また、若者の夢を発表する場、地域交流や地域づくりのきっかけの場として「プレゼン・コンテスト」を開催します。
事業に期待する成果	市内の高等教育機関との連携により、市が直面している課題や潜在的な課題の解決を図るとともに、若者の地元定着を促進します。

○次代を担う人の呼び込みに関する取組

事業の区分	市行政・民間
事業の名称	④ 広報発行事業
KPI と目標値	広報たきざわを読んでいる人の割合 (H26 基準値：84%) (H31 目標値：89%)
事業の内容	毎月2回、広報誌「広報たきざわ」の発行を行い、行政からのお知らせにとどまらない市民への情報提供を行うとともに、民間事業者等とタイアップした滝沢市の魅力発信のための取組を行います。
事業に期待する成果	広報紙の発行を通じ、市民に様々な情報を提供することで、市政への理解や市内イベントへの参加を促すとともに、広く滝沢市をPRすることで移住・定住、交流人口の拡大につなげることをねらいとします。

事業の区分	民間【新規事業】
事業の名称	⑤ 住もう！働こう！滝沢ツアー開催事業
KPI と目標値	ツアーに参加した人のうち、滝沢市に住みたいと思った人の割合 (H26 基準値：—%) (H31 目標値：40%)
事業の内容	滝沢市外に在住する大学生30名程度を募集し、滝沢市内の豊かな自然をめぐる体験ツアーや、企業、大学、地域訪問を通じた多様な市民との交流体験を行う。
事業に期待する成果	滝沢市で「働きたい」「住みたい」という気付きを促し、若者定住を促進し、当市への新しい人の流れと、人材の確保を進めることをねらいとする。

○地域連携に関する取組

事業の区分	市行政
事業の名称	① 地域活動推進員設置事業
KPI と目標値	インターネットによる情報提供 (H26 基準値： ー件) (H31 目標値：180件)
事業の内容	滝沢市地域活動推進員の設置を行い、地域づくり活動支援業務、情報の収集・発信を行います。
事業に期待する成果	行政と地域との間に立つ地域活動推進員を設置し、講座や研修等に参加してその能力を高め、これからの地域課題の解決に資することを狙いととしています。

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	② 地域自治活動事業
KPI と目標値	自治会加入率 (H26 基準値：81.1%) (H31 目標値：83.0%)
事業の内容	自治会の活動を支援するため自治会連合会へ交付金を交付するとともに、コミュニティ検討会の開催、地域別計画の周知を行います。
事業に期待する成果	単位自治会活動の支援を行うことで、自治基本条例の目的に掲げる住民自治の深化を目指します。

事業の区分	市行政・民間・市民
事業の名称	③ 滝沢地域デザイン推進補助事業
KPI と目標値	滝沢市地域デザイン推進事業参加者数 (H26 基準値：954人) (H31 目標値：990人)
事業の内容	地域別計画の推進に資する事業に対する補助金を交付する。
事業に期待する成果	市民提案型の地域づくり事業を支援するとともに、地域住民とNPO・企業等との連携を通じ、市民主体の地域づくりの浸透と住民自治の深化を図ります。

○地域連携に関する取組

事業の区分	市行政・市民
事業の名称	④ 消防団等活動事業
KPI と目標値	消防団員数 (H26 基準値：363人) (H31 目標値：400人)
事業の内容	非常備消防力の維持及び強化のため、消防団員の充足を図るとともに、教育訓練を行います。
事業に期待する成果	消防団の充実強化を通じ、災害に強いまちづくりの推進を目指します。

事業の区分	市行政・市民・広域連携
事業の名称	⑤ 交通政策推進事業
KPI と目標値	市内全駅の1日平均乗降人員の合計 (H26 基準値：6,164人) (H31 目標値：6,164人)
事業の内容	市民に対し、利用交通のアンケートや聞き取り調査を行い、結果を分析し、交通戦略立案に向けた資料作成を行うとともに、年々減少する利用者数に歯止めをかける交通網の構築に向けた検討をします。
事業に期待する成果	公共交通の利用実態を調査・分析することにより、盛岡広域都市圏を形成する各市町との連携による効率的な公共交通政策の推進を図ります。



滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

1 庁内での検討

平成27年3月3日

滝沢市地方創生総合戦略推進本部設置

- ・本部長：副市長、副本部長：教育長、企画総務部長、本部員：部長等

平成27年4月28日

第1回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・策定概要について検討

平成27年5月11日

第2回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・策定方針、基本構成、民間等からの提案募集について検討

平成27年5月26日

第3回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・民間等からの提案募集要項等の検討

平成27年6月16日

第4回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・総合戦略に盛り込む庁内事業の選定等の検討

平成27年6月23日

第5回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・地方創生上乗せ交付金への対応、策定スケジュール等について検討

平成27年6月30日

第6回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・市民フォーラムたきざわ開催概要について検討

平成27年7月7日

第7回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・庁内事業、民間提案の取りまとめ結果報告

平成27年7月21日

第8回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・庁内事業選定結果、民間提案に係る第1次選定結果等について報告

平成27年7月28日

第9回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・地方創生上乗せ交付金申請事業の検討、民間提案に係る第2次選定実施

平成27年8月4日

第10回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）

- ・庁内選定事業への民間提案の活用等について検討

平成27年8月25日

- 第11回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・地方創生上乗せ交付金申請事業について報告

平成27年9月8日

- 第12回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・人口ビジョン策定に係る目標人口等の検討

平成27年9月29日

- 第13回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・民間提案の庁内事業へのマッチング、新規事業化の検討

平成27年10月8日

- 第14回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・総合戦略（素案）の検討と人口ビジョン策定の報告

平成27年10月13日

- 第15回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・総合戦略（素案）の修正

平成27年10月27日

- 第16回滝沢市地方創生総合戦略推進本部会議（政策調整会議）
・総合戦略（答申案）の最終調整

平成27年10月27日

- 庁議 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の決定

2 外部有識者会議での検討

平成27年6月3日

- 第1回滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会（総合計画審議会）
・滝沢市総合計画審議会内に専門部会として設置（総計審委員全員で構成）
・部会長及び副部会長を選出
・総合戦略策定方針を説明

平成27年7月22日

- 第2回滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会（総合計画審議会）
・総合戦略に盛り込む庁内選定事業について審議

平成27年8月11日

- 第3回滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会（総合計画審議会）
・民間提案事業の審議、選定

平成27年9月11日

- 第4回滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会（総合計画審議会）
・総合戦略策定に係る取組状況と今後のスケジュールについて説明

- ・人口ビジョン策定に係る取組状況の報告
- ・市民フォーラムたきざわ実施状況の報告

平成27年10月16日

滝沢市総合計画審議会

- ・滝沢市長から総合戦略（素案）について、滝沢市総合計画審議会へ諮問

平成27年10月16日

第5回滝沢市まち・ひと・しごと創生地域連携推進部会（総合計画審議会）

- ・総合戦略（素案）に関する答申案の検討

平成27年10月23日

滝沢市総合計画審議会

- ・滝沢市総合計画審議会から総合戦略（案）について、滝沢市長へ答申

3 議会での説明

平成27年8月12日

滝沢市議会全員協議会

- ・総合戦略策定の取組経過及び総合戦略の概要について説明

4 市民等への説明、意見交換

平成27年6月4日～6月30日

総合戦略策定に係る産学金労言等の各界からの提案を募集

- ・本市の地域資源を活用した地方創生に資する提案を公募
- ・27者から59提案応募

平成27年6月19日

総合戦略提案募集に係る意見交換会

- ・産学官金労言等の各界から41名参加
- ・市の主要プロジェクトの現場見学会も併せて実施

平成27年8月29日

市民フォーラムたきざわの開催

- ・中高生、大学生、子育て世代を中心に216名参加
- ・パネルディスカッション、ワークショップ、来場者アンケートを実施

滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る「諮問」

滝企第1013005号
平成27年10月16日

滝沢市総合計画審議会
会長 田島平伸 様

滝沢市長 柳村典秀



滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、滝沢市総合計画審議会条例（平成4年条例第2号）第2条第1項第3号の規定に基づき、滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の次の内容について貴審議会に調査審議願いたく諮問いたします。

滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

- I はじめに
 - 1 総合戦略の位置づけ
 - 2 計画の期間
- II 総合戦略のビジョン
 - 1 環境分析
 - 2 目指す姿
- III 総合戦略の展開
 - 1 第1次滝沢市総合計画との関係
 - 2 国及び県との関係
 - 3 取組体制とPDCAサイクルの確立
- IV 総合戦略の概要
 - 1 施策構成
 - 2 施策について
 - 3 事業について
- V 総合戦略の施策体系



滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る「答申」

平成27年10月23日

滝沢市長 柳 村 典 秀 様

滝沢市総合計画審議会
会長 田 島 平 伸



滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

平成27年10月16日付け滝企第1013005号により諮問のありました標記件名について、本審議会は慎重に審議した結果、その内容を適切と認め、地方創生に向けた取組が着実に実行されるとともに、第1次滝沢市総合計画前期基本計画の推進においてもその取組が加速するよう期待し、次のとおり留意点を付して答申いたします。

- 1 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略全体について
 - (1) 第1次滝沢市総合計画前期基本計画との整合性を図りながら進めること
 - (2) 総合戦略を真に実効性のあるものにするため、施策や事業、重要業績評価指標（KPI）などを外部有識者による評価を踏まえた上で見直しを図り、毎年度改訂に努めること
 - (3) 戦略に記載する施策や事業の実施にあたっては、市民はもちろんのこと産学官金労言の各界との連携を常に視野に入れ、取組に当たること
- 2 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策について
 - V 総合戦略の施策体系（政策パッケージ）のうち、施策3の「地域連携に関する取組」の記載については、第1次滝沢市総合計画の関連部門である「人とのつながり部門」における記載の仕方と整合性を図ったものにする

